



【活動報告】自治会所有地(三角地・モニュメント)についてご存じですか?



手賀の杜自治会では、集会所施設である、手賀の杜プラザ・手賀の杜スクエアのほかに、2箇所の土地を所有しております。それが、5丁目西側にある三角地・モニュメント地です。

当地は手賀の杜地区のなかで、将来の第2自治会館の計画予定地として所有している土地となります。近年、この土地の外注草刈り費が高騰（約38万円）、19期（2023年）で当面の対策を検討、20期（2024年）で従来の維持管理費の予算範囲内で防草シートを自主施工しました。21期では、残るモニュメント上部のシート施工を予定しております。当面の維持管理経費は大幅な低減となりました。

これからみんなでこの土地の活用について考えていきましょう。

2023年（19期）所有地対策を検討

2023年には、前年まで草刈りを依頼していた業者さんが事業撤退、外注依頼先の選定が難航、数社のなかから業者選定をしましたが、対策の必要性を考えるきっかけとなりました。



◆外注造園業者さんによる草刈り後の様子（2023年9月）



◆モニュメント部のベンチを、役員有志で修理しました。（2023年10月）

2024年（20期）防草シートを施工



◆伸びだした雑草の草刈りを実施（2024年5月）

◆シートの施工を開始



◆夏の暑い時期、早朝2時間限定で作業を実施

◆防草シート施工が完了（2024年9月）

2025年（21期）モニュメント上部の対策へ



◆モニュメント部上段の草刈りを実施、今期中に防草シートを施工します

（2025年7月）

三角地の活用についてみんなで考えよう！

- 交番がほしいな・・・
- 遊び場がほしいな・・・
- みんなで使える農園がほしいな・・・
- 収穫できる樹木を植えてみんなで収穫・・・などなど

